



法令を遵守したメンテナンス

JBMAセミナー
参加無料

非常用自家発電設備

第8回「月刊ビルメンテナンス」タイアップセミナー

10月1日 火

13:30~16:30

ビルメンテナンス会館 B1研修室
(東京都荒川区西日暮里5-12-5)

定員 100名 (先着順)

参加費 **無料**

申込締切 9月27日(金)

※定員に達次第、締め切らせていただきます。

概要・趣旨

防災意識の高まりとともに注目されている非常用自家発電設備ですが、メンテナンスは正しく、十分に行われているでしょうか？

消防法では、年2回の消防設備点検が義務付けられており、所轄の消防署へ書面で検査報告を行わなければなりません。確実な検査やメンテナンスが行われていなければ、非常時に発電機が作動しない可能性があり、消防設備に電力が送られず、大惨事に繋がることも想定されます。「消防設備等の点検要領」(消防法)では、**1年に1回30%以上の負荷をかけた作動試験の実施が定められており**、その際に必要とされる負荷試験装置の普及が急がれています。

本セミナーでは、消防設備安全協会でもご活躍の講師を招き、消防法及び消防設備の点検基準・要領を正しく理解し、定期的に非常用自家発電設備の検査や負荷試験を行う必要性を解説するとともに、負荷試験装置による点検ビジネスを提案し、発電機の性能を維持、管理施設の防災レベルの向上を目指します。

構成

① 主催者挨拶 (13:30~13:35)

② 非常用自家発電設備の正しいメンテナンスと負荷試験装置の必要性 (13:35~16:00)

2-1

「消防法規・消防設備等点検報告制度」

● 講師: 西山 茂 氏 (神奈川県消防設備安全協会 講師)

<消防法>

消防用設備等又は特殊消防設備等の点検及び報告(法第17の3の3)

罰則(点検報告をしない者又は虚偽の報告をした者)30万円以下の罰金又は拘留、両罰

非常用自家発電設備の点検基準及び点検要領

2-2

「負荷試験装置の紹介と、同装置を使用した点検ビジネス提案」

● FKS株式会社 ● 三友工業株式会社

消防法において負荷運転を行い点検することは、告示(「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」(昭和50年消防庁告示第14号))において、総合点検の中で負荷運転を行うこととして規定されています。

しかし、FKS株式会社が全国の消防設備点検事業者を対象に行った調査によると、施設の規模が大きくなるほど、停電させた状態で非常用自家発電設備に実負荷をかけて点検することが困難であるため、10分程度の始動・停止しか行われていないのが現状です。無負荷や軽負荷での運転は、低温燃焼のために燃料が完全に燃え切らず、カーボンがエンジン内に蓄積し、故障や火災の原因となります。過負荷運転を行っている発電機内部と、無負荷での運転点検しか行わない発電機の違いは一目瞭然です。発電設備の保全と、いざという時の正常な機能に大きく影響を与えます。

今回ご紹介する負荷試験装置は、施設を停電させる必要がなく、発電機の大きさによって110%まで負荷をかけて試験が可能であり、カーボンの除去、排気管内の清掃、発電電圧以上の発見、エンジン出力不足の発見、オーバーヒートなどが容易に予見できます。非常用発電設備の主な故障は「始動しない」「停止しない」「異常停止」などが多く、異常個所の発見には負荷試験が最も有効です。

いま一度、法令どおりの検査・報告が行われているかをご確認いただき、万が一、30%以上の負荷運転での点検が行われていなければ、負荷試験装置を使用した疑似負荷での点検を、御社のメンテナンス事業の一つとして採用していただきたいと思います。



③ 負荷試験装置展示 & 質問・相談会 (16:00~16:30)



公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会



FAX 03-3805-7561

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会「非常用発電設備セミナー」係 行き

「非常用自家発電設備メンテナンス」セミナー 参加申込書

<お申し込み方法>

- ① 申込締切日までに、本申込書を FAX してください。
- ② お申し込みを受け付けた後、当協会より「申込受付通知（兼受講票）」を FAX いたします。
- ③ セミナー当日、「申込受付通知（兼受講票）」を会場までご持参ください。

法人名	
フリガナ	
お申込者氏名	
部署・役職	
ご連絡先住所	〒
TEL/FAX	TEL / FAX (必須)
講演各社からのご案内について	本セミナー開催後に、講演各社からの情報提供をご希望なさいますか。 ご希望の場合、貴者の連絡先を、講演各社にお知らせいたします。 希望する () / 希望しない () ←どちらかに○印をつけてください。

※当日キャンセルの場合、代理の方のご出席でもかまいません。

受講決定について	本申込書によりお申し込みいただいた後、当協会より「申込受付通知（兼受講票）」を FAX いたします。この FAX 到着をもって、受講決定とさせていただきます。 お申し込みいただいた方で、「申込受付通知（兼受講票）」が届かない場合や、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
個人情報の保護	本セミナー受講に関する個人情報の取り扱いについては、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の個人情報保護規程に基づき、適切に管理いたします。

お申込み締め切り 平成25年9月27日(金)

担当：「非常用発電設備セミナー」係（永山、尾崎）
TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561